

三次市人口ビジョン・総合戦略 概要

三次市経営企画部企画調整課

令和 2 年 4 月

1 地方創生と人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略①

(1) 地方創生とは

2008年の約1億2,800万人をピークに日本の総人口は減少局面に入り, 2100年には約6,000万人になると推計されています。地方創生は人口の減少に歯止めをかけるとともに, 東京圏への人口の過度の集中を是正し, 将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国では, まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に, 平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し, 同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。

また, 令和元年12月20日には, 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」と第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。



1 地方創生と人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略②

(2) 「まち・ひと・しごと」創生とは

「しごと」起点のアプローチと, 地域の特性に応じて, 「ひと」起点, 「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い, まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくものです。

まちの創生

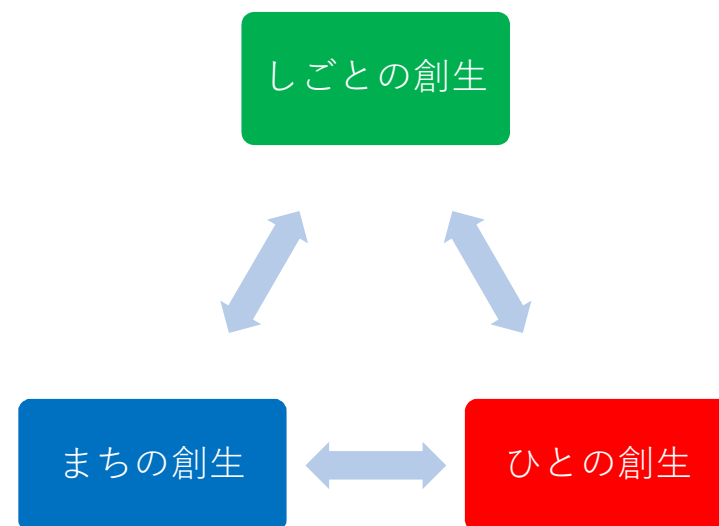
- 一人ひとりが夢や希望を持ち, 潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること。

ひとの創生

- 地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。

しごとの創生

- 地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。



1 地方創生と人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略③

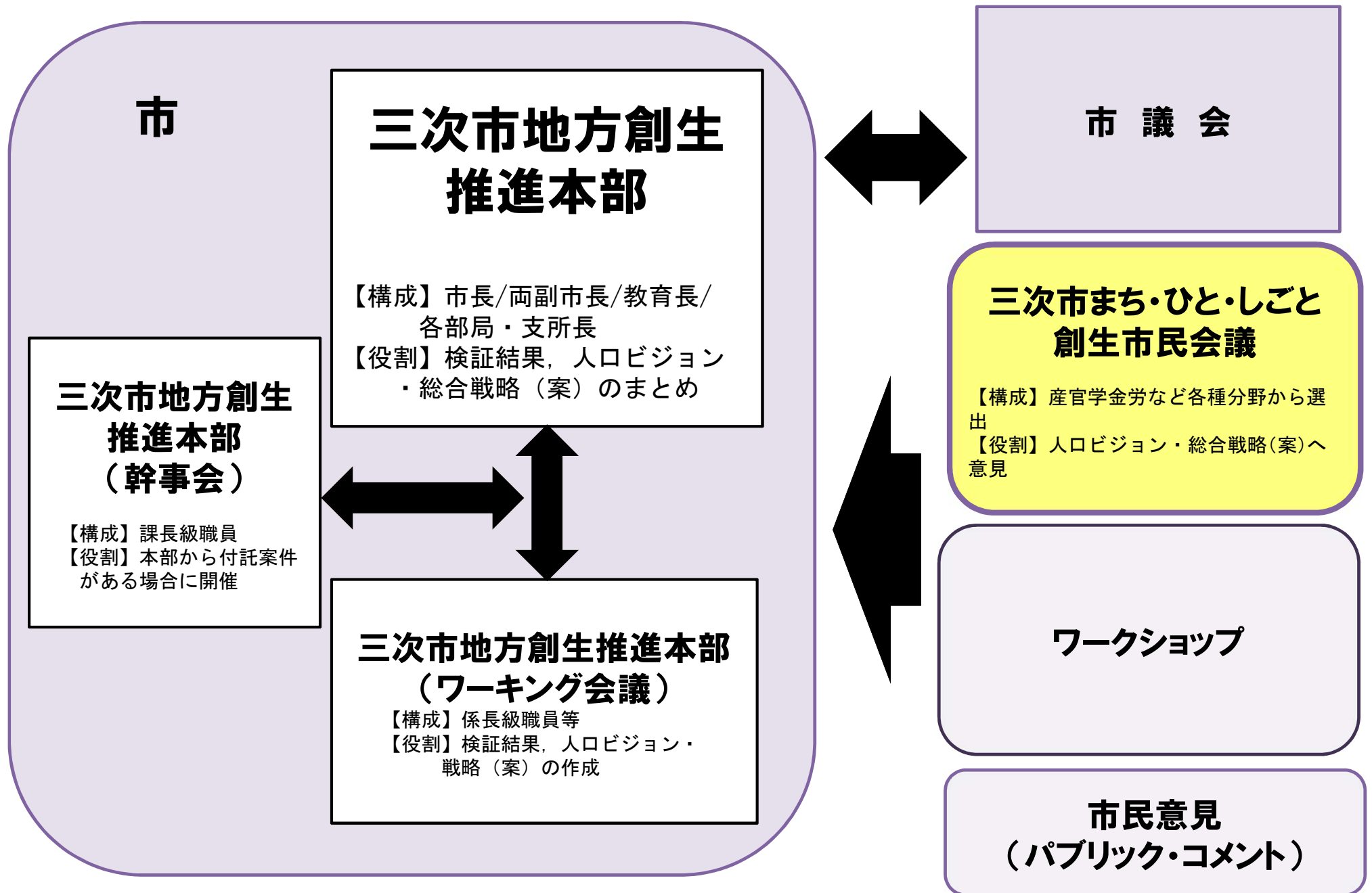
(3) 地方版総合戦略と人口ビジョンの位置づけ

- ◆前記の「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づき、地方公共団体に対しても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が求められ、都道府県を含め全国のほぼ全ての自治体が策定しています。
- ◆国と同様に地方公共団体でも第2期の策定の時期となっています。

(4) 三次市の地方版総合戦略と人口ビジョン

- ◆本市においても、法律の規定に基づく地方版総合戦略と地方人口ビジョンとして、「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三次市人口ビジョン」を平成27年10月に策定し、地方創生に向けた諸施策に取り組んできました。
- ◆第1期となる戦略等が令和元年度をもって最終年度を迎えることから、地方創生のさらなる深化、将来の社会的変化を見据えた新たな展開を図るため、これまでの取り組みの成果、課題など現総合戦略を効果検証するとともに、今後の社会情勢や、国の戦略を勘案して、本市の次期総合戦略を策定します。

2 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略等 策定体制



3 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略等 策定スケジュール

内容	令和元年	令和2年						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
創生市民会議					←————→			
ワークショップ					←————→			
パブリック・コメント							←————→	
推進本部	●	————→ ●						(策定完了)

※ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等の取組を行うため、当初予定から創生市民会議やワークショップの開催を延期していることなどから、今後策定に向けては、時期を延長する可能性も含まれています。

4 三次市人口ビジョンの概要①

(1) 人口ビジョンの位置づけ

◆人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、人口に関する現状把握と分析を行い、めざす将来の方向性や展望を明らかにするために策定するものです。

◆具体的には、国勢調査の結果と、その結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計の公表内容や、本市における近年の住民基本台帳人口の自然増減・社会増減等の状況も踏まえ、国の政策による動向等を注視しつつ、各種データをまとめ、将来の人口を展望を示すものです。

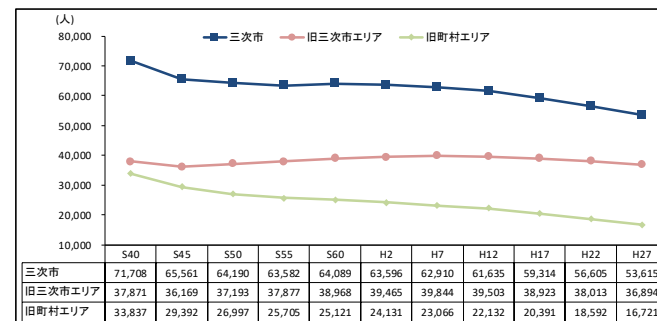
◆平成27年10月策定の三次市人口ビジョンは、平成22年国勢調査を基礎としています。

◆対象期間は、2060年まで。

◆将来展望

2030年に人口5万人堅持

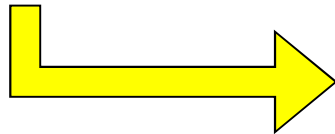
- ・合計特殊出生率を、2040年までに、2.07に引き上げる
- ・転入者数を、2020年までに、5年間で820人増やす
(以降5年ごとに同数ずつ増やす)



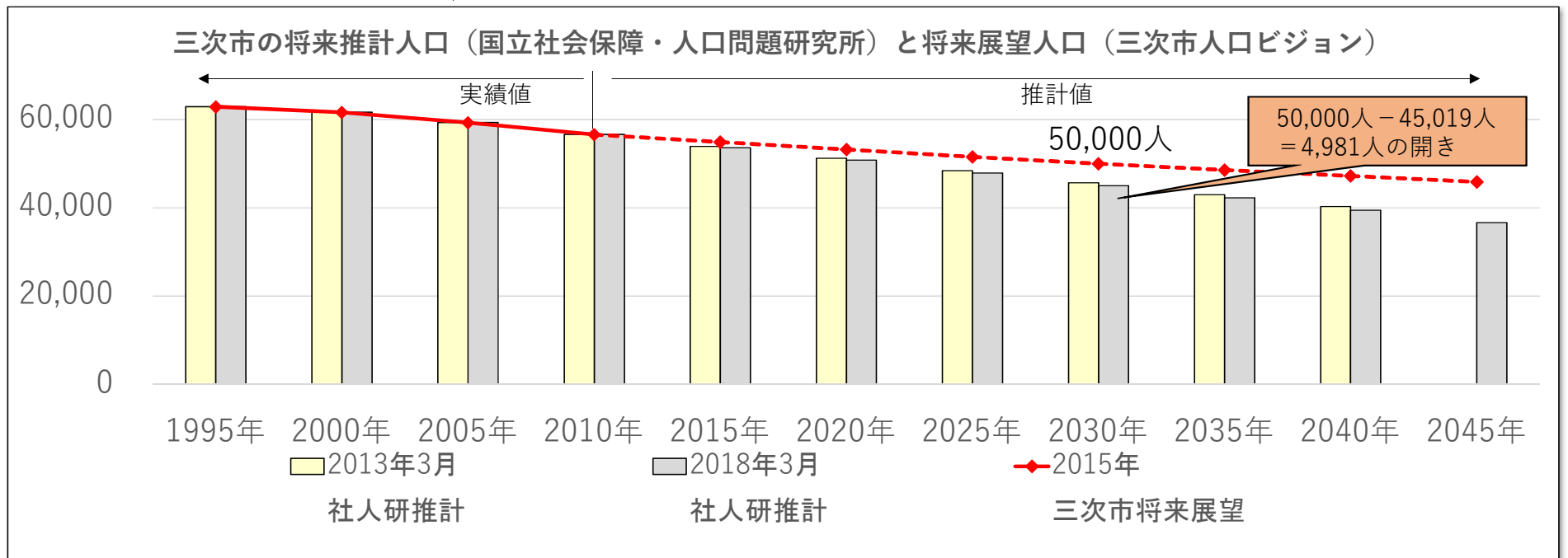
4 三次市人口ビジョンの概要②

(2) 将来展望と現状

- ① 合計特殊出生率を引き上げる（出生数を年間432人《～2020年》）
- ② 転入者数を5年間で820人増やす（転入者数を年間164人増やす）



① 出生数の実績【目安】：年間平均356人（平成28年度～平成30年度）
 ② 転入者数の実績【目安】：年間平均▲47人（平成27年度比）



(単位：人)

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
2013年3月 社人研推計	62,910	61,635	59,314	56,605	53,931	51,216	48,401	45,646	42,967	40,303	-
2018年3月 社人研推計	62,910	61,635	59,314	56,605	53,615	50,813	47,857	45,019	42,280	39,475	36,643
2015年 三次市将来展望	62,910	61,635	59,314	56,605	54,905	53,225	51,550	50,000	48,572	47,228	45,870

5 三次市人口ビジョン(改訂版)(案)の概要①

(3) 三次市人口ビジョンの構成

- ◆改訂版の三次市人口ビジョンは，平成27年国勢調査を基礎としています。
- ◆対象期間は，引き続き2060年までとしています。

1. はじめに

2. 人口動向分析

- ・ 総人口・世帯数，合計特殊出生率と女性人口，年齢別未婚率・有配偶者率，年齢別人口，人口動態（自然動態・社会動態）
- ・ 事業所・従業者，就業者，付加価値額，農業

3. 将来人口の推計と分析

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計
- ・ シミュレーション

4. 人口減少・高齢化の影響と市民等の意識

- ・ 人口減少・高齢化の影響に関する分析
- ・ 将来展望の基礎となる市民等の意識

5. 人口の将来展望

- ・ めざすべき将来の方向性
- ・ 人口の将来展望

5 三次市人口ビジョン(改訂版)(案)の概要②

人口動向分析

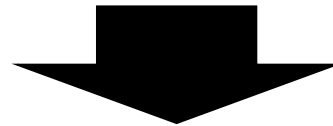
「人口・世帯数」
「女性人口・未婚率」
「人口自然減・社会減」
「転入出・就業の状況」など

将来人口推計

「社人研推計」
「独自シミュレーション」による
総人口と人口構成の推計

意識調査

第2次三次市総合計画アンケート、子ども・子育て支援ニーズ調査、東京在住者意識調査など



方向性1 結婚・出産・子育ての希望を応援します

出生数の確保

方向性2 魅力的な就労支援と働きやすい環境づくりを進めます

転入者の増加

方向性3 安全・安心で住みやすいまちをつくります

転出者の減少

2030年に人口5万人を堅持して、2060年の三次市の人口
(年少人口・生産年齢人口・高齢者人口)の安定化をめざします

6 【第1期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要①

(1) 概要

- ◆位置づけ：人口ビジョンの将来展望を実現するために、まち・ひと・しごとの創生に係る施策を重点化し、戦略的に実行する施策をまとめたもの。
- ◆計画期間：平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間
- ◆5つの数値目標と29のKPI（重要業績評価指標）を設定

◆構成

（しごとの創生）豊かな地域資源とネットワークを活用した仕事づくり

①農林畜産業の振興

- ①－1 専業農業等の追求（担い手の育成・確保，農業等生産力の向上など）
- ①－2 小さな農業の推進（「農業＋他の仕事」の楽しみを広げる）
- ①－3 豊かな森林資源の活用

②商工業の振興

- ②－1 起業支援と人材育成（起業支援，次世代を担う人材育成）
- ②－2 企業誘致と企業等支援

③観光・交流の推進

観光と交流によるにぎわいの創出（三次町の観光・まちづくり交流の推進，体験型観光の推進，観光客の受入体制の強化）

6 【第1期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要②

(ひとの創生) 日本一の子育て支援, 女性活躍促進と定住対策の推進

①日本一の子育て支援

- ①-1 日本一の子育て支援 (結婚支援, 出産支援, 子育て支援)
- ①-2 ふるさとを誇れる教育と特色ある教育の推進 (外国語教育・特色ある教育, ふるさと教育・学力向上)

②女性の活躍の促進 (女性が輝くまちづくり)

③定住対策の推進

みよし暮らしのフォローアップ (地縁者ネットワーク化・中間支援組織構築, 移住者への「住」・「職」の支援, 魅力あるみよし暮らしの情報発信)

(まちの創生) 地域の価値の再発見と創造, 拠点性の確保・発展

①地域の価値再発見と暮らしの仕組みづくり

- ①-1 地域まちづくりビジョンの見直しと持続可能な地域づくり (特色ある地域づくり, 誰もが安心して暮らせる地域づくり)
- ①-2 地域づくりを支える「つながる場」の構築

②広域の中の拠点性の確保, 発展と連携

医療の広域連携, 広域公共交通の確保, 教育分野, スポーツ・文化・芸術分野の拠点性向上

6 【第1期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要③

(2) 効果検証

- ◆令和元年度に効果検証を実施。国の検証区分を参考に測定すると、設定したK P Iの75.9%が目標達成に向けて進捗しています。
- ◆個別に見ると、「まちの創生」及び「ひとの創生」では、大きく成果が出ているものの、「しごとの創生」については、目標に向けて進捗している状況を生み出すことは十分できませんでした。

7 【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

前提と基本的視点

(前提)

国【第2期】総合戦略
横断的目標の追加

- ・多様な人材の活躍を推進する
- ・新しい時代の流れを力にする

【第1期】
総合戦略の
効果検証

人口ビジョン
(改訂版)

(基本的な視点)

市政推進の7つの重点項目

地域資源を活かした産業づくり

スポーツ・文化の振興

ICTの活用で暮らしを豊かに

災害に強いまちづくり

暮らしの安心

三次の元気づくり

計画性のあるまちづくり

第2次三次市
総合計画
見直し重点項目

災害に強いまちづくり

子どもの未来応援

“ツナガリ人口”の拡大

未来技術の活用 (Society5.0*)

*Society5.0とは、ICT (AI・RPAなどを含む。), IoTなどを活用して、今までにない新たな価値を生み出すことで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のこと。